



佐賀南支部研修会のお知らせ

【開催趣旨】

- ①この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて行う研修であり、宅地建物取引業に従事する者、または従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上の為に実施いたします。
- ②会員以外（一般）の方も、関心のある方はどなたでも参加可能です。

【研修テーマ】

- 佐賀市中心市街地の街づくりについて
講師：佐賀市商業振興課 商業振興係長 野口 英史 氏
- 相続法改正とわかりやすい自筆遺言
講師：リーガル総合法律事務所 所長 嘉村 幸彦 氏

【日時・場所】

令和元年8月28日（水） 14：00～16：10（受付13：30）
アバンセ 第3研修室A（佐賀市天神三丁目2-11）
TEL0952-26-0011

【受講対象者】

1. 本協会会員の宅地建物取引士及び業務従事者（会員以外も可）
2. これから宅建業に従事しようとしている方
3. 一般の方

【受講料】 無料

【申込方法】 参加希望の方は事前にお問合せ下さい。

【主催・お問合せ先】



佐賀県宅地建物取引業協会 佐賀南支部
公益社団法人

全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部

TEL：0955-23-1911

（中央不動産 久米 秀文）